

## 協同組合の共益性と公益性を問う：ヨーロッパの状況を踏まえて

三重大学大学院生物資源学研究科

招へい教授 石田正昭

### 1. なぜ協同組合は公益性に注目するのか

昨年は協同組合年であった。協同組合の価値を広く社会にアピールし、その理解の輪を広げることによって、協同組合運動のさらなる発展をめざすことが課題とされた。その課題は単年度で終わるものではなく、今後も継続して取り組むことが要請されている。

奇しくも、わが国の協同組合運動は、生協であれ、農協であれ、そのめざす方向は一致している。協同組合は組合員のニーズや願いをかなえる組織であるが、そればかりではなく、それがよって立つ地域社会の再生にも取り組むというのがそれである。共助・共益の組織ではあるが、公益にも配慮することをうたった協同組合原則の第7原則「地域社会への関与」の実践にほかならない。

協同組合が共助・共益、すなわち「自助」ならびに「相互自助」からなる共益性の組織であることは言うを待たない。自明の理である。その共益性の組織が、なぜ「他助」を原理とする公益性、すなわち広く地域社会を構成する人びとの暮らしのあり方に関与しなければならぬのか。これが多くの協同組合人のもつ素朴な疑問であろう。

地域社会が市場原理主義の跋扈によって疲弊している、そして、その疲弊した地域社会を再生しなければならない、という現実も協同組合にとって見逃すことのできない動因であろう。そしてその理解は正しい。しかし、それだけではない、もう一つの大きな動因が隠されているのではないかと筆者は考えている。それは、とりもなおさず、本特集の「つながる力」の再認識である。

協同組合は共益性の組織であるがゆえに、組合員＝メンバーの<sup>しあわせ</sup>幸福づくりに注力することを自らの使命と考える性向がある。そこでの「つながる力」はどうしても内向きになら

ざるをえない。内向きのつながりだけで、協同組合の運動エネルギーが高まれば問題はな  
いが、生協にせよ、農協にせよ、その余力はすでに枯渇、あるいは枯渇しつつあるとい  
うのが実態ではないだろうか。

協同組合が新たな運動エネルギーを取り込もうとすれば、どうしても他所<sup>よそ</sup>からの力を借  
りなくてはならない。その取り込みはすなわち、外向きのつながり、具体的には地域社会  
を構成する組合員以外の人びとや、農協であれば都市住民あるいは消費者とのつながりを  
新たにつくり、その人びとの幸福<sup>しあわせ</sup>づくりに積極的に関与することによって、自らの運動エ  
ネルギーを再び高めるようにすることを意味する。

言い換えれば、“内から外へ”という新たなつながりの構築によって、内向きの組織に風  
穴を開け、それによって自らの組織を再活性化する取り組みと言ってよいだろう。表現は  
適切ではないかもしれないが、「情けは人のためならず」と理解すべきものである。

国家（政府）ではなく、人びと（市民）がつくる公益性の組織の典型は、アソシエーシ  
ョン（非営利組織）である。これを日本流に言えば、NPOである。したがって、協同組  
合が公益性にも配慮するということは、とりもなおさず協同組合人にNPO的な認識と行  
動をもつように動機づけることを意味するのである。

現実に、「地域社会に責任をもつ協同組合」として、NPO的な認識と行動をもつ協同組  
合は、わが国にも多数ある。障がい者の社会参加、高齢者支援、子育て支援、健康・医療、  
環境保全、食農教育、まちづくり、さらには喫緊の課題である震災復興など、NPO的な  
活動や事業を行っている協同組合は数多い。しかし、本稿ではそうした論考は他稿に譲り、  
ヨーロッパの事例を踏まえて、わが国の課題なり、日本とヨーロッパに共通する課題とは  
何かを抽出したいと考えている。

## 2. 福祉とは幸福<sup>しあわせ</sup>づくり—「政府の公」と「民の公共」

ヨーロッパ社会の主要なプレーヤーは、資本制企業によって形成される「市場経済」部  
門、連帯する市民、すなわち協同組合とアソシエーション（非営利組織）によって形成さ

れる「社会的経済」部門、それに国家（政府）部門が加わった三者であるとされている。このうちの「社会的経済」部門と国家（政府）部門は、「市場経済」部門の欠陥を補正し、人びとの幸福<sup>しあわせ</sup>づくりに取り組む活動組織とみなされている。

ただし、社会的経済部門と国家（政府）部門においては厳然として“補完性の原理”が貫徹していて、個人でできることは個人で解決する（自助）、もしそれが不可能ならば家族や地域社会<sup>コミュニティ</sup>、職業団体、宗教団体などで解決する（互助・共助）、それでも無理ならば政府で解決する（公助）というように、課題はできるだけ身近なところで解決するのが望ましいという考え方が広がっている。

国家（政府）が解決する、とはいっても、その解決はより身近なところから、すなわち基礎自治体、州、連邦、EUという順でなされるべきだとも考えられている。

この補完性の原理を構成するものは「政府の公」と「民の公共」、すなわち政府による公共サービスの提供と、市民<sup>シチズン</sup>（地域社会に責任をもつことを自らの責務と考え、かつそのことを自らの誇りとするような人びと）による公共サービスの提供である。

こうした補完性の原理のもとで社会的経済が重視されてきた理由は、市場経済では満たされないニーズや願いが人びとの中にはあって、そのニーズや願いをかなえる仕組みが市民<sup>シチズン</sup>の連帯であることに由来している。

人びとの財やサービスへの欲求を満たす上で、市場経済は決して否定されるべきものではない。市場経済における効率性の追求は、人びとに多くの恩恵を与えていると考えられるからである。しかし、それを放置すると、しばしば弱肉強食の法則が支配し、失業の拡大や貧富の差の拡大がもたらされる、という弊害があることもよく知られている。この弊害の除去のために、国家（政府）が介入し、人びとの幸福<sup>しあわせ</sup>づくりを保障する必要性が生じる。この幸福<sup>しあわせ</sup>づくりの保障が「政府の公」であるが、この「政府の公」においては、しばしば権力の集中や形式主義など、官僚主義に流れる性向があり、完全な解決には至らない。

国家（政府）がもつそうした欠陥をケアする、あるいは補う役割を果たすのが、市民<sup>シチズン</sup>な個人一人一人が行う幸福<sup>しあわせ</sup>づくりの提供である。これを「民の公共」と呼ぶが、この「民

の公共」においては人びとの「潜在能力」や「生き方の幅」を狭めるような貧困を除去する、あるいは貧困者の「潜在能力」や「生き方の幅」を広げるような平等な社会をつくるという役割が与えられている。

言い換えれば、「政府の公」と「民の公共」は、両者相補いながら、市場経済の欠陥を補正していくことが、人びとの福祉<sup>しあわせ</sup>=幸福の向上に役立つと考えられている。ここで福祉とは、障がい者や高齢者など社会的弱者へのケアという意味の福祉ではなく、個人の自由の実現としてのよりよき生活<sup>しあわせ</sup>=「幸福」（広辞苑より）を意味し、アマルティア・センの言葉では well-being（直訳すれば「良い状態」）と表現されるものである。

アマルティア・センの福祉論（幸福論）<sup>(1)</sup> は、諸機能（ファンクショニングス）と潜在能力（ケイパビリティ）<sup>(2)</sup> から構成されている。ここで、諸機能とは、人が基本財を使って「何ができるか（行動）」「何になれるか（状態）」に関する選択肢の集合を表し、潜在能力とはその諸機能の中から、どの機能を選ぶか、どのようなウエイトを与えるかは、各人の自由であるが、そうした諸機能の組み合わせを選択する能力ないしは可能性を表している。

たとえば、大震災の被災者や原発事故の被害者たちは、その潜在能力（選択可能性）が極端に制限されている人びとである。「元の家に住みたい」「仕事をしたい」「子どもを自由に外で遊ばせたい」という願いはもっていても、それを実現する手立てが奪われている。また、イエやムラに閉じ込められた農村女性たちも、「自由に外に出たい」「自分のサイフを持ちたい」という願いはもっていても、それを実現する手立てが奪われている。彼ら／彼女らの潜在能力ないしは生き方の幅は極端に狭くなっているのであるが、その状態は、選択の自由が極端に狭められているという意味において、あるいはまた、生活の質が極端に低下しているという意味において、「貧困」の状態にあると表現されるのである。

こうした意味の福祉<sup>しあわせ</sup>（幸福）やその反対の貧困は、財や所得の量だけで測ることはできない。潜在能力や生き方の幅を広げる、あるいは生活の質を高める保障を与えることが、彼ら／彼女ら<sup>しあわせ</sup>を幸福にする基本をなすのである。われわれが取り組むべき福祉<sup>しあわせ</sup>=幸福づく

りとは、まさにそうした内容をもたなければならないのである。

山脇直司教授は「滅私奉公」に代わる日本人の生き方として、「活私開公」を公共哲学の基本に置いている<sup>(3)</sup>。この「活私開公」とは、「自己実現としての幸福」のみならず、「他者の幸福」を思いやるケアや、さらには「将来世代の幸福」を思いやる責任の両方を、同時に備えるべきことを主張したものである。

この「活私開公」の主体は、言うまでもなく「私」にあるが、その私が連帯して活動する場としてふさわしいのは、家庭ではなく、かつてギリシャの小都市国家＝ポリスがそうであったように、<sup>シチズン</sup>市民たちが連帯する「公共の場」である。「公共の場」で共感や関与（コミットメント）の感性を磨く、あるいは磨くように努力するのであるが、現代的に言えば、この「公共の場」こそ、アソシエーション（NPO）ないしはそのアソシエーションから生まれた協同組合であると言ってよいであろう。

ここで「活動」と「事業」を比較すると、アソシエーション（NPO）とは「活動」に重きが置かれた運動体、協同組合とは「事業」に重きが置かれた事業体を意味するが、協同組合はアソシエーション（NPO）が行う「活動」の継続性を保障するものとして、資本（元手）の形成を制度化ないしは内部化した仕組みと理解すべきである。

大震災のときにいち早く大量の“おにぎり”を被災者たちに配れたのは、ふだんから米を貯蔵している農家たちであったし、その米を集めて炊き出しを行ったのも農協女性部であった。また、被災者（女性）たちが入手困難なものとして生理用品があることを知り、いち早く和歌山県から岩手県へ送ったのも農協女性部であった。福島大学や生協連と連携しながら、一筆単位で放射線量分布マップをつくり、土壌スクリーニングを行っているのも地域の農協である。「子どもたちを外で思いっきり遊ばせたい」という親の願いをかなえるために、子どもたちを全国各地でのびのびと過ごさせる“子ども保養プロジェクト”を展開しているのも生協連である。

さらにはまた、イエ社会やムラ社会の中に閉じ込められがちな農村女性たちが、ファーマーズ・マーケットの自主運営に乗り出し、そこで弁当や総菜、菓子をつくって販売して

いるのも、農協女性部においてである<sup>(4)</sup>。彼女たちは、そうした雇用機会を自らが創ることによって、「自分の生き方を自由に選択し、自分の人生を自らで設計し、その結果、自信と充実感をもって暮らしていくこと」が可能になったと表現されなければならない。

協同組合の目的は「共通の経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかなえること」にあるとされるが、それは単に「私」の幸福<sup>しあわせ</sup>づくりだけではなく、「仲間＝メンバー」の幸福<sup>しあわせ</sup>づくり、さらには「地域みんな」の幸福<sup>しあわせ</sup>づくりを含むものであると理解されなければならない。それはすなわち、「つながる力」を外に向かって開き、それによって「活私開公」の市民社会の形成をめざすものと言ってよいであろう。この場合、協同組合は目的ではなく、人びとの「潜在能力」なり「生き方の幅」を広げる手段と考えるべきである。

### 3. イタリアの社会的協同組合

ヨーロッパの中でも「活私開公」の協同組合運動が盛んなのはイタリアとされる。フランス、スペインも、生産者協同組合なり労働者協同組合、あるいは社会的協同組合の長い歴史をもっている。ドイツは、工業部門がしっかりとしているためか、労働組合の力が強く、アソシエーション（フェライン）から協同組合への転換は弱いとされる<sup>(5)</sup>。そこではアソシエーション（フェライン）と協同組合は別ものと理解されているのかもしれない<sup>(6)</sup>。

イタリアの労働者協同組合の始まりは19世紀の最後の20年間にさかのぼるとされ、100年以上の歴史をもっている。その発展の歴史をたどると、「世のため、人のため」という公益性の要素を強くもつ社会的協同組合は、社会的サービスを行う労働者協同組合から派生、進化していったものとされる。

その社会的協同組合はA型とB型に区分され、A型は福祉、医療、教育などの分野でのサービス提供を行い、B型は社会的に不利な立場にある身体・精神障がい者、薬物中毒患者、元受刑者などへの雇用提供を行うことを目的としている。

このA型、B型の区分は1991年の社会的協同組合法によって制度化されたが、ボローニャ大学のフランコ・マルゾッチ教授によれば、最初はB型、つまり社会的に排除され

た弱者たちが参加する「労働者協同組合」が優勢であったが、その後次第にA型、すなわち公共サービスを提供する「労働者協同組合」が優勢になったとされる。

とくにこの30年間において、法制化のみならず国からの財政援助もあって、社会的協同組合は大きく発展した。しかし、財政危機に直面している現在、補助金に滞りがみられるようになり、経済的に苦しい状態に追い込まれているようである。A型はおよそ7000組合、B型は4000組合、社会的協同組合を除いた労働者協同組合が1万組合である<sup>(7)</sup>。マルヅッチ教授は、社会的協同組合のほとんどは労働者協同組合であると述べている。

津田直則教授は社会的協同組合の発展理由をいくつか述べている<sup>(8)</sup>。その中でとくに重要と思われるのは、以上の法制化、政府の財政援助に加えて、連合組織（コンソーシアム）の形成、協同組合資本の形成とその拡大である。ここで、協同組合資本の形成とは、アソシエーションから協同組合への転換によって組合員が拠出することになる資本（元手）の創出を指している。また、協同組合資本の拡大とは、イタリア協同組合法が年間総利潤の30%を法定準備金として内部留保に回すこと、および最大70%の内部留保が税控除の対象となることを指している。加えて、年間総利潤の3%が協同組合の発展（新規設立支援）のため「互恵基金」に拠出されなければならないとされている<sup>(9)</sup>。

農業関連の社会的協同組合は数が少ないが、以下のような事例がある<sup>(10)</sup>。

① エタベータ（B型） ボローニャ

30人の労働者＝組合員は理事長を除いて全員が麻薬患者、アルコール依存症患者である。カリフラワーの生産販売、ステンドグラスなどの工芸品の生産販売、幼児おむつの洗濯などを手掛け、取扱高は30万ユーロ（2010年）である。カリフラワーの生産には5～6人が従事し、毎週100～110箱を出荷している。2年間の訓練を経て社会に送り出されるが、訓練期間中の月収は380～1300ユーロとされる。

② ストラデッロ（B型） レッジョ・エミーリア

最初はA+B型であったが、A型を社会的協同組合ゾラとして分離独立させ、理事長自らはB型に特化した。13ヘクタールの農地のうち1ヘクタールはブドウ（ワイン用）、残

りを各種の花き生産に使っている。このほか、家具の修繕や中古木工品を再生させて事業所内の店舗で販売している。幼稚園のキッチン作業も請け負っている。重度ではないが、やや重い心身障がい者が住み込みで働いている。

### ③ ベットリーノ（B型） レッジョ・エミーリア

一つのハウスで、ハーブ苗（バジリコ）30万本を有機で栽培している。もう一つのハウスで、ポインセチア2万鉢、シクラメン4万鉢を栽培している。収益性が高く、事業の中心をなすのはバジリコで、年間15回収穫する。労働者は30人で、そのうちの6割が身障者、残りは身障者を支援するボランティアである。

原理的に考えると、農業関連の社会的協同組合というのは、農業を公共サービス、たとえば教育に役立てるような場合を除いて、農業単独の形ではA型は成立しえない。必然的にB型にならざるをえないが、この種の事例はわが国でもいくつか誕生している。生協ひろしまが北広島町に設立した（株）ハートランドひろしま、日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会の但馬地域福祉事業所が豊岡市で行っている耕作放棄地を使ったナタネの生産や養父市で行っている米、ダイズ、ソバ、野菜の生産などがそれである。

これらの事業は地元の農業者や農協との連携のもとで行われているが、その場合、どちらかといえば、農業者や農協は受動的な立場に立っているように思われる。こうした傾向はイタリアも同じであって、マルゾッチ教授によれば、農協から社会的協同組合が生まれたという事例はないとされる。

## 4. フランスのSCIC

フランスでは、1947年に協同組合基本法が制定され、そのもとで各種の個別法が制定されている。協同組合の公益性に関係する個別法としては、1978年にSCOP（生産協同組合の地位に関する法律）、2001年にSCIC（社会・教育・文化的な側面の多様な規定に関する法律）が制定された。SCOPがいわゆる労働者協同組合、SCICがいわゆる社会的協同組合（正確には社会的共通益協同組合＝コミュニティ利益協同組合）

に該当する。

そのうち、SCICは労働者協同組合と消費者協同組合の“良いとこ取り”をした協同組合とされ<sup>(11)</sup>、マルチステークホルダー（多様な利害関係者）協同組合としての性格を有している。構成員として参加が必須なのは生産者（労働者）と消費者（利用者）で、このほかに公共団体、企業、NPO、個人ボランティアなど、<sup>コミュニティ</sup>地域社会を構成する多様な人びとが参加可能である。最低3種類の組合員グループ（これをコレッジ＝部会という）によって構成される必要があり、定款での定めがないかぎり、各グループは構成員の数に関わらず同数の投票権を行使できる。定款で定める場合は、一つのグループが10%以下または50%以上の投票権をもつことは許されていない。

各グループの表決結果は、これを総会に反映させなければならないが、その方法には「過半数の決定をそのまま反映させる」総取り方式と「グループ内の投票結果を比例させて反映させる」比例方式とがある。アイデアとしては素晴らしいが、運営が複雑になると同時に出資配当はなく、すべての利潤を内部留保に回さなければならないことから、2011年現在、SCOPがフランス全土で約2000組合あるのに対して、SCICは200組合程度に留まっているとされる<sup>(12)</sup>。つまり、その普及は遅れている。

幅広い分野でSCICが設立されているが、農業関係のSCICは少ない。農業者を巻き込んだSCICとして次のような事例がある。

#### ① タルト・エン・ピオン サンマルタンデール（イゼール県）

サンマルタンデールはグルノーブルに隣接する人口3.5万人の基礎自治体である。タルト（Tart）はお菓子、ピオン（Pion）は駒すなわちゲームを表し、ゲーム同好者が集まって有機食品店とゲーム機を設置したレストランを2010年に開業した。もともこの店はバル（飲食店）であったが、閉鎖後、それを買った人から毎月2500ユーロで借りている。労働者は5人で各人200ユーロを出資した。このうちコアの労働者は2人で、**シャルロット・ファン・トール**さんがマネージャー、**バジル・ロンバート**さんがシェフである。このほかにゲーム好きのボランティアが10人いて、彼らも各人200ユーロを出

資した。これに加えて、個人67人と5団体で合計3万ユーロの出資者が現れた。この店の利用者である。市長の肝煎りで始まったことから、ソーシャルファンド（寄付金）から1万ユーロ、サンマルタンデールから1.5万ユーロ、グルノーブル郡から0.5万ユーロ、合計3万ユーロの資金援助を得た。これらの資金、約6万ユーロは、すべてお店の改修費用に充てられた。取引先として30人の有機農業者を確保しているが、彼らは出資していない。銀行借入れはないが、売上高は約25万ユーロで、利潤が出るまでには至っていない。1日の平均客数は、有機食品店で約15人、レストランで約30人であるが、マネージャーやシェフの重労働に見合う給与は得られていないという。

## ② ラ・カルリーヌ ディー（ドローム県）

カルリーヌはアザミ（花）を意味し、ヴェルコール自然公園南端のドローム県ディーに位置する（人口は5000人）。ディーはドイツやオランダからの移住者が多く、プロテスタントの地域である。有機農産物を販売しているが、学校給食の食材供給も行っている。2008年にSCICとなったが、その出発は1989年のアソシエーションの設立であった。当時の構成員（利用者）は10人にすぎなかったが、2003年に500人を超えた段階で店を構え、2008年に900人を超えた段階でSCICに切り替えた。900人のうちSCICへの出資者は200人で、彼らは有機農産物の絶大な信奉者である。現在の固定客は約1千人、商圈人口は約1万人と見込まれるので、高い比率で固定客を確保している。投票権比率は、農業者（30人、1人500ユーロ）が30%、労働者（6人、1人1500ユーロ、積立て方式）が30%、利用者（200人、1人200ユーロ）が30%、趣旨に賛同する者（10人）が10%である。出店に当たってはFEADER（農村開発のための欧州農業基金）から補助金を獲得し、NEF（資金連帯の協同組合）からも借入れを行った。年間売上高は約80万ユーロである。理事長はシルビイー・ギビィンダスさんで、彼女は植物由来の医薬品に高い関心をもっている。ご主人は有機農業者である。マネージャーは労働者の中から選んでいる。アソシエーションでは内部留保が許されず、発展の可能性はない。SCICへの転換は成功であったと評価している。

SCICというのは、コミュニティ利益協同組合という訳語が当てられていることからわかるように、地域に根ざし、地域社会に責任をもつ<sup>シチズン</sup>市民たちによって設立されるという特徴をもっている。ただし、この場合、農業者が主導的な立場に立つことはまれで、価値ある食材供給者の地位から抜け出ていないように見受けられる。また、アソシエーションと協同組合を比較すると、資本の形成、地域社会からの信認という点で、協同組合は秀でており、アソシエーションから協同組合への転換によって事業の継続性が担保されると言ってもよいだろう。

## 5. スペインの労働者協同組合と農業協同組合

スペインの労働者協同組合として、モンドラゴングループは余りにも有名である。しかし、その成功はむしろ例外的という評価が与えられている<sup>(13)</sup>。独裁政権が長く続き、社会運動は抑圧されてきたという歴史がある。この30年間、民主化が進む中で労働者協同組合ないしは労働会社（労働者が株式の過半数の持ち、民主的に運営される株式会社、有限会社）のうねりが起こってきた。ただし、資本制企業ほどではないけれども、設立数も多いが解散数も多いという「多産多死」の状態とされる。また、州の独立性が強く、州を超えての運営は複雑さを増すとされている。

数量的には、2010年現在、労働者協同組合は1万6949組合、組合員20万5700人、売上高220億ユーロ、労働会社は1万4574社、従業員8万7772人とされる<sup>(14)</sup>。

モンドラゴングループの中にも農業・食品関連の労働者協同組合はある。ケータリングサービスを事業の柱とするアウソラン（AUSOLAN）<sup>(15)</sup>、飼料生産を行うミバ（MIBA）、牛乳生産を行うベヒ・アルデ（BEHI-ALDE）野菜生産を行うバレネチェ（BARRENETXE）、うさぎを飼育するウネケル（UNEKEL）などがそれである。

このうち、アウソランは1969年の設立で、全国11か所の事業所をもち、ケータリングサービス（売上高1億7000万ユーロ）のほか、清掃サービス（1300万ユーロ）、

育児サービス（スペインで最初の取り組み）などを行っている。労働者は8000人で、そのうち5時間以上従事する組合員は200人である。ケータリングサービスの発展は企業買収によるところが大きく、11事業所のうちの5事業所がそれに該当する。

ベヒ・アルデは1979年の設立で、16人の組合員と1人の職員からなる。250ヘクタールの農地は労働金庫（CL）が所有し、ベヒ・アルデは毎月2000ユーロの地代を払っている。1000頭（うち搾乳牛530頭）と施設は自分たちのものである。飼料は自給のほかミバからも買い、年間5300トンの牛乳は乳業メーカーのカイク（KA I KU）へ売る。また、そこで生産されたチーズはスーパーマーケットのエロスキ（EROSKI）で売られる。モンドラゴングループによる垂直統合である。ベヒ・アルデの年間売上高は肉販売を含めて200万ユーロである。聞き取り調査を行った勤続年数8年の労働者の給与は毎月1700ユーロ（2100時間労働）で、妻も外で働いているので、自宅を所有している。人員に余剰が生じた場合は他部門への転換が図られるので、安心して働けるとのことであった。

バレネチェは1980年の設立で、12棟14ヘクタールのハウスと2ヘクタールの野菜畑をもっている。ゲルニカペッパー、トマト、ピーマン、レタス、アセルガ（中国ハウレンソウ）、ネギ、カボチャ、モロッコインゲンなどを生産している。AOC野菜として、上位等級品はエロスキへ、下位等級品は市場へ1週間値決めで出荷している。コアの労働者は22人で、このほかに60人の労働者がいる。コアの労働者の給与は1200～3200ユーロと格差が大きいが、これは農場監督者による勤務評定の結果である。この勤務評定および人員調整は、農業・食品関連部門を統括するエルコプ（ERKOP）が行っている。

ここで、労働者協同組合（モンドラゴングループ）、すなわち雇用創出という観点から離れて、農業協同組合が再生可能エネルギーや高齢者支援の分野に乗り出している事例を紹介すると、次のとおりである。

① エイカー オルメド（バリャドリッド県）

バリャドリッド市街地から南へ約40km行ったところにオルメドがある。エイカー（ACOR）はそこにある協同組合形態の製糖会社である。1967年の操業開始で、組合員（ビート生産者）は6800人、職員は400人である。この協同組合はたいへんユニークで、ビートは通常1トン38ユーロで取引されるが、ここでは48ユーロという高値で買い上げ、生産農家への還元を腐心しているほか、社会事業部を設置し、さまざまな社会的サービス、たとえば子どもを対象にした奨学金、海外研修、工場見学、図画コンテストなどを行っている。もう一つの特徴は再生可能エネルギーの分野への進出である。これには二つあって、一つはバイオディーゼル燃料（BDF）生産、もう一つは3.24MWの太陽光発電である。BDF生産は、植物油（食用）生産の延長線上に位置づくもので、ナタネ油とヒマワリ油からつくられる。参加農家は、出資金（工場の建設資金）ないしは出荷権利金として、5トン（約1ヘクタールの収穫量）当たり600ユーロを支払わなければならない。ナタネとヒマワリは市場価格で取引されるが、それとは別に配当金を受け取ることができる。参加農家たちはすでに元を取ったという。5トン出荷を維持できない農家は以後の参加権を失うことになる。生産農家の参加率は15%とされる。工場の建設費は6500万ユーロで、そのうちの2000万ユーロが州の補助金であった。操業開始は2006年であるが、これはEUでのビート作付け制限の開始、BDF6.5%混合のディーゼル油販売の法定によるところが大きい。

## ② ココペ ペニャフィエル（バリャドリッド県）

バリャドリッド市街地から東へ約50km行ったところにペニャフィエルがある。ココペ（COCOPE）はその地域の農業協同組合である。ただし、ココペとは「ペニャフィエルの地域社会の協同組合」を意味し、農業という言葉は使われていない。組合員は630人で、地域の農業者の8～9割が参加している。取扱高の構成は、穀物・肥料・飼料60%、ワイン18%、燃料15%、農薬5%、植物由来の香料3%であるが、メインの穀物・肥料・飼料では利益が出ていない。ワインはブランド品 Pinna fidelis として販売される。ペニャフィエルをもじっているが、Pinnaは「槍の先」、Fidelisは「信頼」を意味する。

職員は34人、そのうちの17人がココペ本体で働き、17人が有料老人ホームを運営するココペ財団で働いている。シングル106室、ツイン7室で、収容人員は120人である。2011年7月の開設で、2012年9月現在の入居者は38人である。1200ユーロを払って組合員になれば、誰でも入居できる。1か月の入居費は、自立者でツイン880ユーロ、シングル1105ユーロ、介護必要者でシングル1590ユーロである。要介護者には別途最高1500ユーロの補助金が出る。スペインに公的介護保険はなく、年金は人によってさまざまであるが、おおむね月額600～1000ユーロの範囲にあるとされ、居室が埋まらない理由は経済危機にあるという。しかし、理事長のガブリエル・アロンソ・レシナさんは「地域社会にとって絶対に必要な施設である」と言い、満室に自信をもっている。施設はたいへん豪華で、広いサロン、医務室、床屋、カフェテリア、礼拝堂などを備え、規定の3倍の建坪を誇っている。設計に当たって「入ったとたん老人の臭いがしないように」とリクエストしたそうである<sup>(16)</sup>。建設費は1150万ユーロで、個人出資金（100人）150万ユーロ、州補助金100万ユーロ、銀行借入金900万ユーロという構成である。個人出資者には優先的に入居権が与えられる。

## 6. 協同組合における公益性の成立条件

アソシエーション（非営利組織）と協同組合とからなる社会的経済は、ヨーロッパとりわけラテン系の国々での存在感が大きい。2010年現在、地中海諸国（アルジェリア、フランス、イタリア、モロッコ、ポルトガル、チュニジア、スペイン）全体で、41万の組合、622万人の従事者、5589億ユーロの取扱高（売上高）を誇っている。そのうち、イタリアは10.6万の組合、130万人の従事者、フランスは19.7万の組合、239万人の従事者、スペインは4.5万の組合、238万人の従事者を擁している<sup>(17)</sup>。

社会的経済のうち、公益性に配慮した協同組合の典型は社会的協同組合であるが、その成立過程は、第1段階として「アソシエーション（非営利組織）から労働者協同組合への転換」、第2段階として「社会的サービスを行う労働者協同組合から社会的協同組合への転換」

換」という二段階からなっている。また、その転換条件なり促進条件を考えると、第1段階においては、①協同組合への転換によって資本の形成と拡大が容易になること、②連合組織を形成すること、③政府の財政援助が大きな役割を果たすこと、などを指摘することができ、また、その第2段階においては以上の条件に加えて、④法制化の果たす役割が大きいことを指摘することができる。

しかし、その最も重要な転換条件なり促進条件は、⑤<sup>シチズン</sup>市民（地域社会に責任をもつことを自らの責務と考え、かつそのことを自らの誇りとするような人びと）の出現と、その<sup>シチズン</sup>市民たちが連帯する「公共の場」の形成、すなわち市民社会の形成に求めることができる。この条件は、①～④に先行して成立していなければならないと同時に、社会的協同組合が発展するためには、そのうねりがつねに高まっていなければならないことを要求している。

中央銀行がマネーゲームをあおるような市場経済への過度な依存や、独裁政権ないしは一党支配による国家（政府）権力の過度な行使は、市民社会の形成の阻害要因となる。

こうした阻害要因の除去ないしは拒否によってもたらされる市民社会の形成は、生協や農協などのサービス協同組合にも大きな変革をもたらすことはほぼまちがいない。「活私開公」の<sup>シチズン</sup>市民たち、これを社会的企業家とよべば、この社会的企業家をどれほど哺育・育成できるかが、生協や農協における公益性への関与を決定づけると言ってもよいだろう。

この社会的企業家（偉大な素人）は、生協や農協のテクノクラート（経営の専門家）からは生まれてこない。消費者や農業者の中から生まれてくる、あるいは生まれてくるように仕向けなければならない。それが、協同組合の真のトップがなすべき、ほぼ唯一の責務である。

では、社会的企業家（偉大な素人）を出現させるためには何が必要なのであろうか。第一に、テクノクラートによる協同組合の支配は、これを絶対に避けることが必要である。第二に、トップ自らが学習する態度を養い、その姿勢を職員、組合員に広げていくことが必要である。ここで学習とは、必ずしも読書に精を出すことを要求するものではない。外との「つながる力」を養って、“気づき”と“自己練磨”<sup>シチズン</sup>の相互作用、すなわち自動巻きの

仕組みをわがものとするを要求している。読書はその結果生まれてくるものである。第三に、組合員が形成する「公共の場」として組合員組織を位置づけ、その活動の奨励と活発化を通して、組合員と役職員が一丸となって（協働して）、よりよき生活の実現、すなわち福祉＝幸福<sup>しあわせ</sup>づくりに乗り出すことが必要である。

地域社会に責任をもつことを責務<sup>シチズン</sup>と考える市民にとって、協同組合は目的ではない。よりよき生活のための手段である。そのことを自覚することこそ、協同組合における公益性の成立条件であると言いたい。

### 【注】

- (1) アマルティア・センの福祉論の入門書として、とりあえず、山脇直司『社会福祉思想の革新—福祉国家・セン・公共哲学』シーエーピー出版、2005年3月をあげておきたい。
- (2) 山脇直司（前掲書）は、ケイパビリティに「潜在能力」という訳語を当てている。しかし、センがケイパビリティに与えた本来の意味（諸機能の集合からの選択可能性）からすれば、「潜在能力」は不適切であり、「ケイパビリティ」そのものや「生き方の幅」が訳語として適当であるとする論者もいる。「生き方の幅」は川本孝史（東北大学）によるものである。長谷部正編『農業経済倫理学の展開とその応用—農の倫理への超学的アプローチ—』東北大学大学院農学研究科、2002年3月  
(<http://ir.library.tohoku.ac.jp/re/bitstream/10097/41450/.../kaken-11559001.pdf>) を参照されたい。
- (3) 山脇直司（前掲書）63～65ページ、または山脇直司『公共哲学とは何か』筑摩書房、2004年5月、199～201ページを参照されたい。
- (4) JA静岡市・アグリロード美和はその典型である。詳しくは、拙稿『農協は地域に何ができるか—農をつくる・地域くらしをつくる・JAをつくる』家の光協会、2012年10月、第10章「女性部パワーで地域社会を活性化するには」を参照されたい。

- (5) 以上の評価はCECOP（ヨーロッパ労働者協同組合連合会・社会的協同組合・労働者参加企業総連合会）での聞き取り調査による。
- (6) ドイツ・フェラインの活動実態については拙稿『ドイツ協同組合リポート 参加型民主主義一わが村は美しく一』全国共同出版、2011年5月を参照されたい。
- (7) 津田直則『社会変革の協同組合と連帯システム』晃洋書房、2012年8月、91ページを参照されたい。
- (8) 津田直則（前掲書）93～94ページを参照されたい。
- (9) 津田直則（前掲書）291ページを参照されたい。
- (10) 津田直則（前掲書）92～93を参照されたい。ただし、ここでは津田教授のご厚意により得られた手持ち資料を使って記述している。厚くお礼申し上げたい。
- (11) CECOP（前掲）での聞き取り調査による。
- (12) SCOP・SCIC（全国連合会）での聞き取り調査による。
- (13) CECOP（前掲）での聞き取り調査による。
- (14) CEPES（スペイン社会的経済企業連合会）の年次報告書による。
- (15) 全国農業協同組合中央会『それは「学習」からはじまった 入門 モンドラゴン協同組合』2011年12月、77ページを参照されたい。
- (16) 施設の威容はココペ財団のホームページ <http://residenciafcoope.com/>から知ることが出来る。
- (17) CEPES（前掲）の年次報告書による。

【付記】本稿は、平成23～25年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究B）「食・農・環境の仕事おこしによる地域再生—村落共同体と市民社会の連帯の日欧比較—」（研究代表者：石田正昭）の研究成果の一部を利用している。

【キーワード】

社会的経済 アソシエーション（非営利組織） 労働者協同組合 社会的協同組合 SC  
OP SCIC アマルティア・セン ケイパビリティ 福祉=幸福<sup>しあわせ</sup> 市民<sup>シチズン</sup> 活私開公  
社会的企業家

石田正昭（いしだまさあき）

1948年生まれ。東京大学大学院農学系研究科博士課程単位取得退学。三重大学特任教授を経て現職。農学博士。専門は地域農業論、協同組合論。単著に『ドイツ協同組合レポート 参加型民主主義—わが村は美しく』（全国共同出版）、『農協は地域に何ができるか』（農文協）、編著書に『なぜJAは将来的な脱原発をめざすのか』（家の光協会）など。



シャルロット・ファン・トールさん



シルビー・ギビングスさん



ガブリエル・アロンソ・レシナさん